

令和6年7月16日

全員協議会会議録

塩竈市議会事務局

全員協議会会議録

令和6年7月16日（火曜日）午後1時00分開会

出席議員（18名）

1番	志賀 勝 議員	2番	佐藤 公男 議員
3番	鈴木 新一 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	桑原 成典 議員	8番	柏 恵美子 議員
9番	西村 勝男 議員	10番	今野 恭一 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	鈴木 悦代 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	小高 洋 議員
17番	土見 大介 議員	18番	伊藤 博章 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	千葉 幸太郎
技監	鈴木 昌寿	総務部長	本多 裕之
市民生活部長	高橋 五智美	福祉子ども未来部長	長峯 清文
産業建設部長	草野 弘一	上下水道部長	鈴木 良夫
市立病院事務部長	鈴木 康弘	総務部 政策調整管理監兼 公民共創推進専門監	布施 由貴子
総務部次長兼 行財政改革推進 専門監	佐藤 一樹	総務部次長兼 総務人事課長	高橋 数馬
総務部長	引地 洋介	総務部 管財契約課長	上總 雅裕
総務部長	佐藤 涉	総務部 総務人事課総務係長	石川 宏
教育委員会 教育長	黒田 賢一	教育委員会 教育部長	末永 量太

---

事務局出席職員氏名

事務局 長	相澤 和 広	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡 美	議事調査係主査	梅森 佑 介

---

会議に付した事件

「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案・素案）」について

午後1時00分 開会

○鎌田議長 ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、地方自治法第100条第12項及び塩竈市議会会議規則第160条に基づいて開催しております。

本日の会議は公開とします。

また、会議録を作成し、後日公表をいたします。

また、本日の協議会では、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されることに伴う議会の新型コロナウイルス感染症対策の取扱いについてに基づいて、感染防止対策を行っております。なお、発言の際にマスクを外していただくなくても差し支えありません。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

本日の議題は、「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案・素案）」についてであります。

それでは、市長よりご挨拶をお願いいたします。佐藤市長。

○佐藤市長 本日は、大変お忙しい中全員協議会を開催をいただきまして、誠にありがとうございます。本日ご報告を申し上げます案件は、「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案・素案）」についてでございます。新庁舎の建設に関しましては、本年4月に開催をされました全員協議会におきまして、新庁舎建設に向けた基本的な考え方についてご報告させていただいたところであります。今回は、その基本的な考え方を踏まえまして、基本構想・基本計画の中間案について、素案を取りまとめましたので、その内容等についてご報告させていただくものであります。詳細につきましてはこの後、お手元にご配付させていただきました資料に基づきまして、担当から説明させていただきますので、お聞き取りくださいますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○鎌田議長 それでは、市当局より説明をお願いいたします。引地政策課長。

○引地総務部政策課長 それでは、政策課より、「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案・素案）」についてご報告申し上げます。

市議会全員協議会資料の3ページをお開きください。

初めに、1の概要についてでございます。

令和6年4月に市議会全員協議会にて報告申し上げました、塩竈市新庁舎建設に向けた基本的な考え方を踏まえまして、塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案）素案を取りまとめましたので、その概要と今後の予定についてご報告申し上げます。

次に、2の構成についてでございます。

別冊の資料のとおり、塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案）素案につきまして、以下に記載の第1章から第6章の構成によって整理しております。なお、米印にありますとおり、下線のあるものが、前回報告した基本的な考え方から更新または追加した部分となるものでございます。

次に、3の建設場所についてでございます。

基本的な考え方において抽出しました2か所の建設候補地につきまして、建設場所選定における評価項目などを設定しまして比較検討を行った結果、現地再建を第1候補とするものでございます。評価項目などの詳細は、後ほど別冊資料でご説明申し上げます。なお、円グラフにありますとおり、令和6年5月から6月にかけて実施しました、新庁舎建設に関するアンケート調査におきましても、現地再建が65%を占める結果となっているものでございます。

次に、4の今後の予定でございます。

今後は、以下の日程でパブリックコメントや市民説明会を実施しまして、意見を反映させ、中間案として取りまとめてまいりたいと考えております。また、最終案でございますが、令和7年1月には、パブリックコメント、市民説明会を今回と同様に開催しまして、年度内には取りまとめる予定としております。

次に、別冊資料の「塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画（中間案）素案」をご覧ください。

4月の市議会全員協議会にてご説明申し上げました基本的な考え方から更新や追加した箇所を中心に、ポイントを絞ってご説明申し上げます。

まず、4ページをご覧ください。

第1章、新庁舎建設の背景の1-1のはじめにでございます。

2段落目以降でございますが、本庁舎は耐震補強の直後に震災によって被災しているほか、既に耐用年数が経過しており、老朽化が顕著となっております。また、壺番館につきましては、平成2年度に整備されまして、その後、平成25年度より、庁舎として一部機能を集約して利用しておりますが、それでもなお、行政機能が分散していることから、利便性には課題

が残っているものでございます。そのような中で、令和4年5月に、現所在地が宮城県より津波浸水想定区域に指定されたことで、庁舎整備における国からの有利な財源を活用することが可能となったものでございます。そのため、本年4月に取りまとめました基本的な考え方を踏まえまして、新庁舎建設の指針となる塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画を策定するものでございます。

次に、ページ飛びまして、8ページをご覧ください。8ページでございます。

1-4の各種計画における位置づけでございます。こちら8ページから11ページにかけて、第6次長期総合計画など庁舎建設に関する上位計画、また関連計画に対する塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画の位置づけを整理しておりますので、こちらは後ほどご確認くださいませようお願いいたします。

次に、12ページをご覧ください。

現庁舎の課題の整理といたしまして、12ページから16ページにかけて、現庁舎の建物、執務環境、行政サービス、防災拠点などの機能維持、議場のそれぞれの現状と課題を整理しております。なお、こちらにつきましては、基本的な考え方から大きな修正等はございません。

続きまして、17ページをご覧ください。

第2章、新庁舎の基本的な考え方でございます。

まず、2-1の基本理念でございます。

市役所庁舎には、市民の方々が利用しやすく、安心して行政サービスの提供を受けられる機能が求められております。また、施設整備に当たっては、環境への配慮がより重要となっております。さらに、過去の災害や今後の人口規模などを考慮しますと、安全安心を確保する機能、また適正な施設規模とすることも求められております。

このことから、箱枠にお示ししておりますとおり、基本理念といたしまして、「市民と環境にやさしい、安全でコンパクトな庁舎」を掲げております。そして、それを具現化するための2-2の基本方針といたしまして、安全と安心の確保、市民サービス機能の充実、経済性と環境への配慮を掲げておりまして、こちらも内容等につきましては、基本的な考え方から大きな変更は生じておりません。

続いて、18ページになります。

第3章の新庁舎の建設場所についてでございます。

18ページから22ページにかけましては、4月の市議会全員協議会でもご説明した内容でございまして、20ページ、21ページに記載のとおり、13か所の候補地を比較しまして、太枠の①の現市役所、②の公民館、エスプ、東玉川住宅、⑬の二又スポーツ広場の3か所に絞ったものでございます。

22ページは、その3か所からの絞り込みについて記載しております。整備に向けた財源としております緊急防災・減災事業債の期限が令和7年度までとされておりまして、公民館、エスプ、東玉川住宅につきましては、社会教育施設や市営住宅の今後の方向性の検討などに、相当の時間を要することが見込まれることから、候補地といたしましては、現市役所と二又スポーツ広場の2か所としたところでございます。ここまでが、候補地に関することとして前回お示ししたものとなっております。

次に、23ページをご覧ください。

3-2の建設場所の選定であります。

建設候補地といたしました2か所につきまして、(1)の表に記載のとおり、3つの基本方針との関連性から項目を分類しまして、表の右側に記載のとおり、建物被害の発生状況評価や最寄り駅までの距離など18項目を評価項目として設定しております。

次に、24ページ、25ページをご覧ください。

先ほどの評価項目ごとに評価基準を設けまして、◎が3点、○が2点、△が1点として評価を行ったものでございます。主なものを申し上げますと、1番目の地域の危険度、建物全半壊率として、現地再建が危険度3のため○、二又スポーツ広場が危険度4のため△、また、上から4段目の最寄り駅までの距離につきましては、現地再建が高齢者徒歩圏内であることから◎、二又スポーツ広場が徒歩圏内であることから○、また、下から2段目の仮庁舎の必要性につきましては、現地再建では条件により必要であるため○、二又スポーツ広場の場合は不要であるため◎などの評価を行いまして、25ページの表の最下段のとおり、現地再建が43点、二又スポーツ広場が33点となったものでございます。

次に、26ページをご覧ください。

(3)の建設場所の選定でございます。先ほどの評価結果におきまして、比較した結果、現地再建の評価が高かったことから、新庁舎の建設場所としては、現地再建、現市役所敷地を第1候補として選定するものでございます。なお、参考といたしまして、5月から6月にかけて実施したアンケート調査におきましても、現地再建が最も多く、65%という結果となっ

ております。

次に、飛びまして、30ページをご覧ください。

第5章、新庁舎の規模等でございます。

本市と同様の人口規模の自治体で整備しました、近年の事例は以下の表のとおりとなっております。表の中段あたりでございますが、事業費平均が約61億円となっております。新庁舎の規模とそれに伴う事業費につきましては、部署の配置ですとか、職員数の変動、導入する機能や施設を踏まえまして今後整理していくとともに、社会情勢や財政状況等の変化に応じて見直しを図ることとするものでございます。また、庁舎建設に当たっては、原則補助金等はないものの、本市におきましては、緊急防災・減災事業債による財政措置が望めるところでございますので、今後の行財政運営に支障を来さないよう、有利な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

続いて、31ページをご覧ください。

第6章、事業スケジュール等でございます。

図のとおり、緊急防災・減災事業債の期限を踏まえる必要がありますことから、塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画を令和6年度中に取りまとめるほか、令和6年度の後半からは設計に入りたいと、現時点では考えております。ただし、不確定要素が多く、あくまでも想定が必要期間でありますので、状況によっては今後スケジュールが変化するものと想定しております。

最後に、6-2の事業を進めるに当たっての課題でございます。

冒頭でもご説明申し上げましたが、本庁舎につきましては、耐用年数が経過し老朽化が顕著となっております。庁舎機能の維持や利便性に課題があることから、その解消に向けた取組が急務となっております。その一方で、原油価格の高騰や円安などを要因といたしました建設資材の高騰、人手不足などに伴う人件費の上昇などによりまして、整備に係る事業費の増加が避けられない状況となっております。これらの物価高騰につきましては、今後も続くと思われておりまして、庁舎のみならず、多額の財政支出を伴うほかのハード整備にも大きな影響を与えることが想定されます。そのため、本庁舎の整備に当たりましては、今後の社会情勢や財政状況等を見据えながら、事業の見直しなども含めまして、慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。政策課からのご報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○鎌田議長 これより質疑を行います。

本日の協議会は、会議規則第160条に定める協議等の場として開催しております。報告の範囲内での質疑となりますので、ご留意願います。なお、質疑の際は、本会議での質疑と同様に、議席にて起立の上、発言をお願いします。また、議会運営委員会での取決めにより、1人当たり答弁を含めおおむね30分以内としておりますので、ご協力願います。

それでは、質疑をされます議員は挙手をお願いします。鈴木新一議員。

○鈴木（新）議員 会派かいしんの鈴木新一です。

日曜日と昨日、第77回塩竈みなと祭が催行され、全国、県内から多くの方がこの塩竈に来ていただきまして、特に前夜祭の花火大会に関しては、9万から10万人ほど来たと報告受けております。非常に町の活性化につながっているんじゃないかと思われまますので、非常に喜ばしいなと思って、私も参加しておりましたので、実感しております。塩竈では、多分、想像するに、年末年始の初詣と、この塩竈みなと祭が非常に花火大会も含めて多いのかなと思っていますので、継続していききたいなと思っております。

まずは、質疑させていただきます。

新庁舎に関してですが、私は防災の観点から3つほど質疑をさせていただきたいと思えます。まだ中間的な報告ということなものですから、確定ではないでしょうけれども、お聞きしたいなと思っています。

まず、アンケートの結果、65%が現地再建ということで、一般的にはこの辺が無難なのかなとは思っておりました。現庁舎この場所で建て替えた場合、浸水エリアに指定されたということももちろんございまして、非常に気になるのがやっぱり安全安心という防災拠点ということも踏まえた中での、確保ということを想像できます。設計上、建設に当たって、それが本当に担保できるのかということをお尋ねしたいなと思っております。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 議員おっしゃいますとおり、現地も津波浸水想定区域に入っております。

そのため、やはり1階部分につきましては、例えばピロティー化するなど空洞として、何か活用できるスペースとして、2階以上を例えば庁舎機能とするなど、そういったことも検討しなければならないと考えています。また、浸水対策のために止水板の設置など、そういったことも検討が今後必要だと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 ありがとうございます。そういう対策があるということで、一安心はしました。

次に、国は2050年にカーボンニュートラルということ宣言しております。いわゆるグリーン社会の実現ということで、ゼロカーボンシティを目指すというグローバル的な構想がもちろん国際的に発信されております。いいことが書かれていまして、Z E B化においてパッシブ技術というものがあります。自然換気システム、トップライトを取り入れる考えがあるということが一部ここに記載されておまして、大地震のときの停電のときに、そういう自然の換気とかトップライト、要するに電気を明るくしておくことによって、電源が要らなくても、何とか生活ができるということです。私も住宅関係におるもので、それは非常に今進めておる状況でございます。それで、一般的に今の建築物は住宅R C構造という、いわゆるマンション、S造というのは鉄骨のよく店舗なんかなんですけれども、全て高气密高断熱になっておりますので、この機能導入というのはもう是が非でも非常に大切な取り入れだと思えます。ですから、新庁舎にぜひZ E B化というパッシブ技術なんかをぜひ、検討しているとお書いていますが、取り入れていただきたいと思いますが、どうでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 本市でもゼロカーボンシティを表明しております。そのことから今回の整備の基本方針の1つの中に、経済性、あと環境にも配慮する施設ということで、ご意見いただいております換気システムにつきましても、コストとの見合いももちろんありますが、Z E B化についてもいろいろランクがございますので、そういったコストも踏まえながら、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 ありがとうございます。ぜひ取り入れていただければと思っています。

もう一つ、新庁舎ができて、敷地というのはそう広い敷地ではございませんので、防災という観点を見た場合に、防災の機能というか装備とかを、備蓄なり機能性のものを脇のほうにでも置けるものなのか、その辺もちょっとお尋ねしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回の整備の基本方針の中でも、安全と安心の確保ということで、災害時の拠点の機能ということで本庁舎位置づけておりますので、今も災害備蓄倉庫ありますけ

れども、そういった資材、災害時に使うべき資材を置けるようなスペースは確保しなければならないと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 ありがとうございます。ぜひ、狭い敷地なもんですから、有効的に使うしか多分ないと思いますが、塩竈市として、やっぱりこと、多分想像するには塩竈市体育館がそれに相当するのかなと考えております。

最後に、その塩竈市体育館に関連する話なんですけど、今年と来年とで大規模改修工事がもう既に入っているということで、これも緊急防災・減災事業債の1つに入っているということなんですけど、さっきの換気のお話に戻りますが、ぜひ、後出しになってしまったんですけど、こういう知恵が塩竈市体育館にも備えられて、換気システムとか、いわゆる健康上の問題と同時に衛生上の問題にも関わる重要な案件だと思います、これは停電のときにとということでございますので、多くの方が訪ねてきて、新型コロナなりインフルエンザになったときの人が入っていて、気づかないうちに蔓延するということもございまして、やっぱり非常にここら辺は気を使って、整備というか装備を導入していただければ、非常に将来というか近々対応が進んでいるということで評価されるのかなと思っていましたので、ぜひ最後にもう一度その辺の確認をしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○鎌田議長 塩竈市体育館設備ですと、今日の議題から離れますが。鈴木議員。

○鈴木（新）議員 大変失礼しました。塩竈市体育館、ちょっとすみません、横にずれましたけれども、改めて新庁舎含めたものでの換気システムをお願いしたいと思ひます。よろしくです。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 先ほどと答弁重なって申し訳ございませんが、ZEB化の一環として換気システム、昨今のコロナ禍の影響を踏まえまして、やはりそういった機能は重要だと認識しております。コストの面も踏まえて、今後導入できるか慎重に検討していければと考えています。ありがとうございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（新）議員 これで私は終了します。ありがとうございました。

○鎌田議長 そのほかございますか。辻畑めぐみ議員。

○辻畑議員 別冊に記載された内容について、幾つかお伺ひいたします。

この資料で、詳しくこれまでの経過など理解できました。これまで市役所はいらっしゃる方に対して、本当に耳が遠い人とかいろんな方への本当に利用しやすいように改善されたところがたくさんありました。それでも、構造上の狭さやハイカウンターによって使いにくさなどもありました。この新庁舎の建設により、その改善、また職員の皆さんの働きやすさが得られることに期待されます。

19ページの災害危険区域外にあります庁舎が孤立した、すみません、19ページの真ん中の災害危険区域外、真ん中の表ですが、点線の中にあります、下から3行目、庁舎が孤立した場合を想定し、関係機関や市民と連携を図り、市民の安全を確保するためのソフト施策を充実させる必要があると書いてありますが、ここをもう少し説明お願いいたします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらにつきましては、前回の市議会全員協議会でもご答弁申し上げた内容と重なるかもしれませんが、現在行っております防災のソフト施策といたしましては、緊急時にすぐに防災行政無線を活用して放送できる体制、またLINE等を通じて、例えば、今ですと、暑い日ですのでお気をつけくださいよというようなメッセージを送っております。そういった取組、あとはホームページなども通じた、主には情報の発信などについてのソフト事業ということで想定しております。以上でございます。

○鎌田議長 辻畑めぐみ議員。

○辻畑議員 分かりました。

それでは、次に、同じく27ページ、第4章の新庁舎に求められる役割と機能、その中の(2)市民サービス機能の充実とあります。次のページにかけて、たくさんの内容が掲げられています。こういう使いやすい役所ができれば本当にいいなと思います。実際建設に向けて、ここに提案されている中身、網羅され全てに実現を目指してやっていく予定になっているかどうか、教えてください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらは、求められる役割と機能ということでまとめた章となっております。こちらにつきましては、庁舎の、まずは敷地が限られてるということですか、今後建設の面積についても検討していく内容でございます。これを全て導入する場合にはかなりのコストもかかってくると思いますので、そういった様々な要因を見定めながら、どの程度これら求められる機能が庁舎の中に入れられるかというのは慎重に検討していきたいと考え

ております。以上でございます。

○鎌田議長 辻畑議員。

○辻畑議員 分かりました。先ほども申し上げましたが、どういう障害を持った方がいらしても使いやすい、そういう市役所を目指して進めていただきたいと思います。

次に、同じく29ページの4-2ですね。集約・複合化の検討、この中の課題にあります事業の市場性把握とリスクを踏まえた事業計画の策定というのがありますが、これをもう少し詳しくご説明お願いいたします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらにつきましては、その下の(2)の一番下に、民間施設との複合化という記載がございます。こちらが、例えば、先進事例ではコンビニと複合化している庁舎ですとか、郵便局と複合化している庁舎などがございます。そういった民間施設と複合化する際には、そういった市場性があるのかどうかというのをきちっと調査しなければならない、またそういった、例えば、入ってくれたけれども撤退するリスクですとか、そういったものを踏まえないといけないということでの課題で記載した点でございます。よろしくごお願いいたします。

○鎌田議長 辻畑議員。

○辻畑議員 分かりました。

それでは、最後ですが、資料の3ページにあります今後の取組についてです。7月17日からのパブリックコメントについてですが、これまでいろんな市民の声を吸い上げるということで、パブリックコメントというのを、そういう手法がありました。ただ、このパブリックコメントは本当に、せっかくやっても少ない人数しか集まらないという現状があったかと思えます。7月21日の市民説明会が計画されていますが、ここでいろんな声が聞かれるといいと思いますが、ここ以外でも、庁舎内に何かアンケートを設置するとか、本当にこれから多くの市民の皆さんの意見が聞けるように、そういう工夫をお願いして、終わりといたします。

○鎌田議長 ほかがございますか。桑原議員。

○桑原議員 塩竈維新の会の桑原です。

私からは、2点ほどご質疑させていただきます。

まず、以前にもちょっと質疑をさせていただいたんですけども、施設の集約の件について質疑させていただきます。まず、施設の集約って本当に非常にいいことだなと思うんですけど

れども、ただその一方で、集約前の、やっぱり施設というのがどう利活用していくのかという部分で検討とか始まっているのか、質疑させていただきます。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 具体的に壱番館に一部ある庁舎の機能を、こちらの現地のほうに集約をしたいということで、今考えておるところでございますが、具体的にそちらの空きスペースの利活用につきましては、今後最終案を取りまとめる予定としておりますので、その中で具体的には検討していきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 ありがとうございます。

そうですね、いろいろこれから検討して最終案ということだったんですけども、やっぱり施設の集約ということで、必ず基本構想に付随してくるものなのかなという形で私考えていまして、そうすると、やっぱりこの基本構想にそういったことも盛り込んでいかなくちやいけないのかなというのは思っているんですけども、その辺いかがお考えでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 おっしゃいますとおり、そちらの集約される側の施設の利活用というものも盛り込むことが本来であれば適切、そこまで基本構想に盛り込むという事例もあると思っておりますけれども、あくまで今回中間案の素案ということで、あくまで考え方ということにとどめさせていただいた内容でございます。今後、市民説明会、あとパブリックコメントもございまして、そういった集約される側の施設、そういった利活用策などについても、意見、様々いただければ、最終案に盛り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 ありがとうございます。最終案に盛り込んでいただけるということなので、利活用の部分でしっかりと構想として最終案を出していただけたらなと思います。

次の質疑に移ります。今回素案ということなんですけれども、現状建設ありきでお話が進んでいるなという形は思っています、先日の定例会でも我々から意見書ということで緊急防災・減災事業債の延長ということで、意見書を出させていただいたと思うんですけども、市長とかの答弁でも、物価の高騰で上ぶれがあるなというところだと思うのですが、その中で、緊急防災・減災事業債がもし延長しなかった場合のリスクヘッジとして、そういうのも基本構想に入れてもいいのではないかなと思うんですけども、それについていかがお考えで

しょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回緊急防災・減災事業債の延長という視点ではないんですけれども、最後に説明させていただきました、最終ページの事業を進めるに当たっての課題で、物価高騰が今後も続くと思込まれるので、そういった際には事業の見直しも行うということで、ここでリスクヘッジというか、にとどめている内容でございます。緊急防災・減災事業債が延長しなかった場合の取扱いについて、この中で盛り込めるかどうかについては、中間案、まだ素案の段階でございますので、引き続き検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○鎌田議長 桑原議員。

○桑原議員 ありがとうございます。そうですね、見直すという形で今表記されているなどというのは思っていたんですけれども、まだ素案ということで、今後そういった具体的なことも、リスクヘッジとして入れていただければなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

以上で、私の質疑は終わります。

○鎌田議長 ほかがございますか。浅野議員。

○浅野議員 それでは、私からも何点かお聞きいたします。

先ほど19ページの津波浸水想定区域の新庁舎の場所です、ここに建てる場合は庁舎自体が津波被害と洪水に遭わないための対策をとということで、建物については理解させていただいたのですが、やはり24ページにありますように、この庁舎が今建っている場所を選定するに当たりまして、その評価の中で、2番目に、津波、大雨のときの周辺アクセスの状況ということで、ここに経路ありで◎、また経路の整備を要するで○がついているんですが、東日本大震災のことを思い出しますと、この庁舎は被災した方が避難する場所ではありませんでしたけれども、多くの近隣の方々が庁舎に避難されて、下のロビーから、階段から、果ては副市長の部屋まで、大勢の皆さんが避難されたのを今でも思い出されるんですけれども。ああいった状況を想定したときに、このアクセス、当然ここが前回の東日本大震災よりも大きな被害があると想定しなければならないとして、このアクセスについての可否、経路ありで◎になっているということ、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長　こちら、今回県から示されました津波浸水想定区域のマップでもって、一定程度判断した箇所でございます。本庁舎の場合は東側ですと2メートルぐらいの浸水の高さになると、西側に上がっていくにしたがって、レベルが上がりますので、西側はほとんど浸水しないということで、今現在想定されているところでございます。なので、こちらのアクセスの可否という意味では、西側にまずは経路はあるということで◎と評価したものでございます。以上でございます。

○鎌田議長　浅野議員。

○浅野議員　ありがとうございます。確かにちょっと坂になっているので、この庁舎が建っている、例えば、正面玄関の部分においてもちょっと高い、北側駐車場のほうが低いという、なだらかな坂になっていますので、当然浸水してくる部分というのが、国道45号から来るほうが、津波の高さがある。また、反対側のほうは少し高台なのでそちらのほうは大丈夫かなという予想はつきます。そういった意味で、先ほど備蓄のお話もありましたけれども、やはり想定外に多くの方が庁舎になだれ込んでくるような、避難をされてくるということを、やはり考えて、防災の安全、もちろんここが様々な指令を出す本拠地になると思いますので、当然そこが一番の確保だし、ソフトの部分もそうだと思いますけれども、やはりそういった方々が何人避難されてくるか、それもしっかりと考えた上で、庁舎の安全、安心というのをまず市民の方たちにも知っていただくということがすごく重要じゃないかなと思います。

当然、様々なところに避難所はありますけれども、やはりこの近隣の方がそこまで行くよりは市役所が近いと思うと、市役所に絶対に避難してくると思います。そういったときに、きちんと、アクセスができるような、混乱の状況だと思いますけれども、そのところを冷静に市民の方に分かっていたかのような、常日頃から、マイタイムラインじゃないですけども、どこからどうやってアクセスできるかということも教えていただくことを検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鎌田議長　引地政策課長。

○引地総務部政策課長　議員おっしゃいますとおり、東日本大震災の際には多数の避難される方がいらっしかったです。そのため、経路としては1本は確保できるんですけども、そこからどういった形で資材等、物資等を保管していくのか、そういったことも含めて、あとは避難経路です、どういった形で本庁舎に入っていただく経路が確保できるのか、そういったことも実際起こる前に市民の皆様には周知しながら、庁舎整備にも今の考えは生かしていき

いと考えています。以上でございます。

○鎌田議長 浅野議員。

○浅野議員 ありがとうございます。

もう1点ですけれども、30ページに新庁舎の規模等ということで、各自治体の事例が出ておりまして、大体の事業費が多いところで85億円、少ないところでも42億円というような流れの中で、緊急防災・減災事業債と先ほどからお話が出ていますし、当然緊急防災・減災事業債が今回示されたことによってということで、庁舎建設のことが本格的に打ち出しになったと思います。そもそもこの緊急防災・減災事業債はどの程度こういった事業に対して、丸々100%使えるのか、それとも先ほどより物価高騰が云々とありまして、全事業費の中の何割が緊急防災・減災事業債に当たるのか。また、そもそも緊急防災・減災事業債はどのようなシステムでお借りして、それをお返すための交付金とか、そういった緊急防災・減災事業債に関する知識といたしますか、その流れが、私たちも何か、皆さんご存じかどうか分からないので、私ちょっと認識していないので、その辺基本的なことを教えていただきたいと思えます。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず、緊急防災・減災事業債の基本情報といたしますか、そういった点でお答えいたします。まず、緊急防災・減災事業債の充当率でございますが、こちらは100%の充当率でございます。先ほどの交付税のお話ありましたが、交付税措置は、元利償還金の70%が戻ってくるという仕組みでございます。また、その上限といたしますか、面積に応じての単価が設定されておりまして、1平米当たり46万8,000円ということで、平米単価の上限がまず設定されているものでございます。どのような形で交付税措置がされるのかということでございますが、今後、例えば、1,000万円、20年で借りて、例えば1年間の償還が1,000万円だとしますと、それが交付税のほうで、70%の700万が交付税の基準財政需要額というものに算入されまして、それが交付税措置という考え方でございます。大まかにはそういった流れでございます。以上でございます。

○鎌田議長 浅野議員。

○浅野議員 ありがとうございます。大分、理解できました。

先ほどより、壱番館の今の機能も全て新庁舎に、また水道部関係とかそういったものも全てここに集約するといつて、おおよそで結構ですけれども、物価高も含めてかどうか分かりま

せんが、基本的なものとして、大体どのぐらいの事業費がかかるか、それは想定されているのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 事業費がどれぐらいで想定しているのかということですが、検討当初は、先ほどお示ししました類似団体の事業費の平均ですとか、当時の建設単価などから、60億円台と見込んでおります。今後、集約化に伴います職員数など庁舎規模がまず変動要素があります。また、建設費の高騰などもまだちょっと予測がつかない状況でございますので、現段階では、今後基本構想最終案をまとめるに当たって、整理していく内容としております。以上でございます。

○鎌田議長 浅野議員。

○浅野議員 最後です。今、大体60億円ぐらいというお話でしたけれども、当然うちのほうはいろいろ集約しなくてはならない、建設費用だけでもそのぐらいの事業費ということで、例えば、ほかからこちらに移転するどうのこうのという様々なそのほかのお金がかかると思うんです、その部分については、緊急防災・減災事業債の対象外ということで理解してよろしいのでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 建設費用以外の費用でございますが、それは緊急防災・減災事業債の対象外でございます。以上でございます。

○鎌田議長 ほかございますか。ないなら……。伊勢議員。

○伊勢議員 いつの間にか、私が3番目になりました。よろしくお願いします。

それで、1つは資料に基づいて、幾つか何点か確認をしたいと思います。

別冊資料12ページのところに今回の（「マイクを近づけていただけますか」の声あり）失礼しました。12ページのところに、現庁舎の課題の整理ということで、ここに示されております。12ページの項目を見ますと、当時の歴史を振り返ってみますと、ちょうど現庁舎の関係でいうと、昭和35年、築64年ということになっております。一般的には、公共の建物、鉄筋コンクリートの関係でいうと、40年が1つの耐用年数というように私たちは聞いているんですね。そうしますと、もう既に耐用年数を超えて、老朽化が進んでいるというような庁舎だと改めて思っております。その点で、このやっぱり災害があったときに業務停止してしまうと、例えば老朽化に伴って、あるいは津波や地震に伴って、業務が停止してしまうとい

うことは、あってはならないと思うんですね。東日本大震災の話、浅野議員からも出ましたが、やっぱりこの庁舎があって初めて、東日本大震災の司令塔として災害対策本部が設置されて、ここから言わば様々な災害対策が発信されていったというようになっているんだろうと思うんですね。当時のことを改めて思い起こしました。

そこで、例えば、業務停止になった場合には、塩竈市体育館に移動するというのもたしか防災計画の中でうたわれているんですよ、確かね。そこは確認したいと思います。そうしますと、本部機能としてやっぱり移動するわけですから、それだけでもやっぱり速やかな災害対策というのはできなくなってしまうと思われるんですね。そういった点で、やっぱり先ほど防災拠点としての役割、本庁舎が、あるいは災害時の対策本部の機能の役割、そして、市民サービスも当然継続をしなければなりませんので、業務の継続というのがやっぱり庁舎の、本庁舎の場合には求められると思います。前段ちょっとお話がありました、1つは庁舎1階のピロティー構造、北浜の災害公営住宅のところに1階が駐車場になっていて、それであと2階からずっと住んでいるという災害公営住宅になっています。これは対策として、要するに津波を受けないような対策ということで、災害公営住宅はそのようになっています。

そこで、1つは駐車場の関係からいっても、やっぱり必要台数なんかは確保しなければならないと考えているんですが。例えば、庁舎を造ります、こういうことの関係で、先ほど言ったような構造、ピロティーという構造で駐車場として活用するということが1つあるとするとですよ。もう一つ考えていく場合に、やっぱりある程度の高さが求められる恐らく一定の高さの庁舎建設ということになると思うんですね。高層ビル、一般的な高層ビルだから、3階なのか4階かちょっとその辺が高層になるかどうかは別にしまして、耐震基準の建物として地震に耐えられる仕組みをやっぱりつくっていかなければならないと思うんですね。その辺で、今回中間案でもいろいろもろもろ出はしておりますが、その辺の考え方は今回どのような形で示されていたのか、いるのか。あるいは、基本構想の中に今後示していこうということになるのか、その辺で確認させてください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 新庁舎整備の災害対策でございます。庁舎整備の基本方針の1つに、安全と安心の確保を掲げておりまして、もちろん耐震の構造もちゃんとしっかり備えたものにならないといけないと考えております。ただ、その構造につきましては、今後最終案を策定

する過程で、様々検討していきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 そうすると、設計の段階で、設計が組まれてから、そういうものとの関係で耐震構造にするかどうかも含めて進めていくというように捉えていいのかどうか、確認させてください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 設計の前段で、今塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画まとめている段階でございますので、その中で一定程度の方針は定めていきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。

そうすると、まだまだ、もうちょっと具体的話までは行っていないけれども、方針としては定めていくということですよ。8月に中間案が出てくるということですので、そこら辺である程度話が出てくるのかなと思います。

あと、免震構造のビルというものも、やっぱり結構今報じられております。2020年頃かなテレビ報道でもありましたけれども、ちょうど地震の横揺れを防ぐためのそうした構造物、ちょうど何ですか、建物を支える、そして間に横揺れを防ぐような、免震、物を入れて横揺れを防ぐというような、そういうものもあるんですが。私も思い起こすと、熊本の九州の地震の際に、宇土市の市役所4階からがらっと崩壊したんですよ。耐震構造を進めようとする恐らく直前だったのかとは思いますが、いずれにしても、ここがそういうような耐震構造そのものを持ち得ないと、先ほど言った防災拠点、災害対策本部の機能も、あるいは業務の継続もできないということになるわけですが、そうした言わば免震装置というものも今後考え得ることになり得るのかどうか、その辺だけお大筋示してください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 免震構造とするのかにつきましても、様々なコストの面とかございますので、そういったものにつきましては、この塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画の最終案の段階で一定程度まとめていきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。最終案が、やっぱり大事だなと思います。

1つはこういった点で、もう一つは津波対策ですよ、先ほど浅野議員からもお話がございました。私らも東日本大震災を経験した者として身につまされます。2月の定例会で施政方針の質問との回答では、東側駐車場の出口、2.78メートルの浸水ということで、先ほど西側かな、向こうのほうがやっぱりそこまでいきません、0ということのようですが。少なくとも1、2階はやっぱり浸水になるのかなと、このままいくと。そうすると、考えによってやっぱりかさ上げということも1つの対処、先ほど防壁は造りますという話がありました。防壁は、それはそれで必要だと思うんですが、先ほど言ったようなピロティー方式にすると同時に、こういった防壁を、防壁でない、言わばそういったものとの関係でかさ上げというものが必要になってくるのかどうかということも、一定の考えを示していく必要があるのではないかなと。それも中間案だといえればそれまでなんですが、その辺は今の段階ではどうなのかお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 現段階でかさ上げでございますが、かさ上げしますと、高さにもよりますが、例えば、車の乗り入れですとかそういった面でも様々支障が生じる可能性もございます。またもう一方、津波対策としてピロティー化、あとは止水板の設置ということで、現状考えているところでございますが。いずれもコストとの兼ね合いもございますので、あとコスト、安全性、両方見据えながら、今後最終案の段階で検討できればと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。中間案、その辺で練り上げていくということになるのかなと思います。

次に、敷地面積という点で示されている18ページのところに、ある程度示されております、18ページのところだと思うんですね。それで、大体ここに敷地面積として示されているのは、必要延床面積として9,000平米から1万3,000平米、必要敷地面積としては5,000平米以上と、こういうことになって庁舎規模の関係で考えられています。そうしますと、9,000平米から1万3,000平米、現庁舎でいうと、たしか庁舎の関係でいえば3,800平米ぐらいなのかな、大体延べ面積としてはそのぐらいだと思うんですね。そうすると、敷地面積との関係で、今大変狭いところに建っていることはそのとおりですが、例えば必要な面積を確保するとすると、5,000平米ということでの関係で言えば、例えばこの庁舎の前にヒマラヤスギとかそういうも

のがあります。例えば、そういうものを伐採して、より入り口のところの土地を確保するの  
かどうか、そこも含めての、言わば中間案になるのかどうか、その辺だけ確認させてくださ  
い。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 面積の関係でございます。最終案の段階で、庁舎の規模、また、それに  
伴います配置計画も定めていく予定としております。その中で、敷地内に植栽されているヒ  
マヤスギはじめ、そういった草木類につきましても、どのようにするかは最終案の段階で  
検討していきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。全ては中間案の中である程度具現化するのかなと思います。

それで、サウンディング調査というのをやったのですよね。サウンディング調査やって、8  
事業所ぐらいなのかな、ホームページに公表されているようです。私たちもちょっと見させ  
ていただいたんですが、サウンディングつまり対話方式での調査ということですよ、事業  
者とね。そこで、サウンディング型市場調査というものの関係でいろいろ事業者が示してい  
るものは、東側駐車場にA棟を建てて、現庁舎を解体して、次にB棟を建てるということも、  
何かサウンディング調査ではいろいろそういうものが公表されております。そういう2つの  
棟が建つことも1つの案として示されておって、そこで考えなければならないのは、現在、  
6ページを見ると、一般の駐車場で54台、公用車で34台、そして中間案の素案でいえば、一  
般の駐車場の台数が40台、公用車が47台、来庁者用が1日150台、大体1時間当たり19台とい  
うことになりました。それに加えて、年末、年度末や税の申告の時期のときにも結構来庁者  
が来るのではないかなと思うのですが、そうすると、庁舎そのものを確保していくというこ  
とと、もう一つは、来庁者の方々への車の置場所というのをもう一つ考えていかなければな  
らないという案件にはなるんだろうと思うんですね。そういった点で、よく東北大学なんか  
に行くときやっぱり立体駐車場なんかがあつて、やっぱりそこで整理をしているようですが、  
それも例えばそういうものも含めての中間案素案で、そして、最終的な中間案として取りま  
とめていくのか、その辺の考え方だけ示してください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 立体駐車場の件でございます。まだ現段階では庁舎の規模もまだ定まっ  
ていない状況でございます。こちらあくまで、年度末に取りまとめます最終案の段階で、

取りまとめたいと考えておりますので、来庁されて利用される方の不便を生じさせないような形で駐車場の在り方についても、年度内、最終案の中で整理していきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。最終的には年度末時点での、分かりました。

もう一ついろいろ考えてみたんですが、27ページ、28ページのところで、いろいろ考えていかなければならない案件があるのかなと思うんですね。第4章、新庁舎に求められる役割と機能ということで、そういった防災機能あるいは災害対策あったときの様々な機能、あるいは業務機能も維持しなければならないと。それとの関連で何点かお聞きしたいんですが。

今、国はDXということで、推進計画をつくって、各自治体のDXを進めております。ところが一方で、DXそのものは私らも否定はしませんが、例えば業務の効率化という点で、あるいは各行政内部での様々なデジタル化の連携ということも必要なわけですから。ところが一方で、今回能登半島地震の際に出てきたのが、実は1月3日自衛隊が現地に入ったとき、市町村の情報システムがずれているというのを、県の段階で初めて知ったんだそうです。結局NTTデータ関西の総合防災情報システムというのが管理していて、DXが全て私は万能でもない。利便性はあると、効率性はあると、やっぱり必要性はあると思いますが、災害のときのやっぱり関係でものを考えていかなければならないと思うんですね。その際、やっぱり防災におけるDXというものもやっぱり1つは考えていかなければいけないのではないかと、これが1点です。そうしますと、そこら辺の中間案、あとは基本構想の中に、DXにおける防災対策というものは考えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○鎌田議長 本多総務部長。

○本多総務部長 新庁舎の機能と防災DXというのは、若干違うと思いますが、防災DXについてご説明いたしますが、DX、様々な考え方があって、1つは、災害の予想シミュレーションなんかも実は防災DXの1つになっています。また、最近ですと安否確認でありますとか、あるいはリアルタイムでいろんな情報の発信をできたりとか、いろいろあります。また、今回の能登でもそうなんですけれども、タブレットでも調査を行うことによって、罹災証明書を迅速に発行できるというようなメリットもあるということで、自治体の防災DXは進めていくべき施策かとは考えております。最大のメリットとしては、やはり、災害発災時に被害を最小限に抑えるというのが、DXの最大の目的でありますので、それをスムーズにやって

いくためには必要だと。ただ、やるに当たって今議員からありましたとおり、まだまだ様々な課題があるようです。国でも、防災DX官民共創協議会というものを2022年に立ち上げて、行政と民間が合同でDXについて考えていこうという協議会を立ち上げて、今国でもこの防災DXについて検討を進めているということでございますので、その動向なんかを見ながら、庁舎建設に反映できるものがあれば反映させていきたいと考えています。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 国もそういったところで、動き始めたのかなと思います。

そこで、一方で、そういうDXが存在していると、様々な先ほど総務部長がおっしゃったようなことも含めて、いろいろなものが対応できるというのは理解するところです。

もう一つ、非常事態ですから、やっぱり災害というのは非常事態です、外部電源がばさっと切られるということもありうるわけですね、外部電源ね。そうした際の例えば電源をどう確保するかと、現庁舎でいうと、屋上に太陽光パネルがあるのかなという話も説明もされておりますが、その点で、1つは現庁舎の、私の捉え方で、裏側に被災地のほうから自治体のほうから応援のために発電機、重油をたいて、というものがあるのですが、屋上に太陽光パネルがあるのはそれはそれでいいと思いますが、一方で、やっぱり発電をするための必要なそういったサポート的なものも必要ではないかなと思うのですが、そういう対応での考え方があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず、発電設備につきまして、資材につきましては、今津波浸水想定区域でございますので、そういった浸水しないような位置にそういった防災資機材をストックするスペースの確保が必要だと捉えております。また、新庁舎、例えば蓄電の設備でございますが、現在太陽光発電で、庁舎の1階に太陽光発電で得られた電気を蓄電する設備が1階にございますが、そういった設備も浸水しない箇所に設置しなければならないと、現在では捉えております。以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。せっかく屋上にそういった太陽光パネルがあつて、1階に蓄電ということになりますと、間違いなくこれは津波が来た場合の関係でいえばアウトになりますから、その辺はしっかり対処をしていただきたいと、庁舎建設の中に織り込んでいく中で、やっぱりエネルギーをしっかり確保していくということは、欠くことができない課題ではない

かなと思います。

もう一つ、先ほど私も読んでみて改めて大事な視点だなと思ったのは、第6章なんですね、事業スケジュール等ということで、6-1ということで事業スケジュールが載っております。次に、6-2のところ、事業を進めるに当たっての課題ということで、これはやっぱり私も改めて考えさせられたところなんですね。ちょうど4段目、一方で原油価格の高騰や円安などを要因として建築資材の高騰、そのとおりですね、あるいは人手不足等に伴う人件費の上昇、最近では大衡村に台湾の企業が進出して、そちらに人が持っていかれるのではないかと、過般の質問でもそういうようなことがありました。それに伴う人件費の上昇、整備に伴う事業費の増加ということ、これらの物価高騰は今後も続くと。庁舎のみならず多額の財政支出を伴うほかのハード整備にも大きな影響を与えることが想定されると、そのとおりだと思うんですね。そのため庁舎整備に当たっては今後の社会情勢や財政状況を見据えながら、事業の見直しも含めて慎重に検討していくものとし、と。一方で、庁舎建設についてこういった中間案、素案が出て、一方で、こういった、この部分はなかったですよ、スケジュールしかなくて、委託された事業者のところ、それなりにやっぱり全国の展開をよく精査して、こういった描き方をしたんだかなと思います。この指摘についてどのように受け止めているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらは、庁舎に限らず建設工事の高騰が顕著でございまして、一部他の自治体でも、庁舎の整備考えていたんだけど、それを見直さざるを得なくなったというようなことも伺っております。また、先ほどご指摘ありましたが、我々もサウンディング調査を行いまして、そこでやはり大型の半導体工場の建設などで、どうしても人員の確保が大きな課題だということで、業者の方々から伺っているところでございます。このことからこちらに記載のとおり、物価高騰が続くと想定して、続く場合には事業の見直しも含めて、慎重に庁舎整備に当たっては検討していく必要があるということで記載しております。以上でございます。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。こういったことも実際あり得るご時勢ですので、やっぱりそこはよくよく検討して、議会とも相談して対応していく必要がある案件ではないかなと思います。

あと、先ほど浅野議員からも緊急防災・減災事業債について、一定の説明をしてくださいと

ということがありました。緊急防災・減災事業債は、たしか熊本の地震と東日本大震災でつくられた起債制度ですよ。それで、地方交付税の7割、先ほど言ったように、基準財政需要額の7割を地方交付税で、言わば財源措置されるということですし、要件としては緊急を要すると、あるいは即効性のある防災減災が必要だよと、地方単独事業と、こういうことです。先ほど国の補助金は庁舎建設にはありませんということですので、結局のところ起債をどう有利に使うかということに相なろうかと思うんですね。我が市の場合の庁舎建設の基金は10億円でしたかね、決算上は。そうすると、庁舎建設は先ほど60億円ですから、結局は起債での対応ということに相なろうかと思うんですね。

それで、1つはこういった庁舎建設に当たって、改めて先ほど言ったような起債でございます。そうすると、仕組みは分かりましたが、他の起債の関係でいうと、例えば、どういうものがあるのか。いろいろ調べてみると集約庁舎の集約複合化とか長寿命化とか転用の緊急自然災害防止対策とか公共施設適用の管理事業など、いろいろメニューはあるようですが、このやっぱり充当率100%のものもあるけれども、7割というのはなかなかないんじゃないかなと思うんですが、その辺の、他の事例、他のそういった起債制度、こういった庁舎を整備するに当たっての関係あるいはほかの関係で、ご説明願いたいと思います。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 ほかの起債制度がどうかということのご質疑かと思えます。今、議員まさにおっしゃいました、施設の集約ですとか長寿命化、転用、こちら公共施設等適正管理推進事業債という起債のメニューになるんですけども、この起債につきましては充当率90%、交付税率、返ってくる分が元利償還の50%ということで、当然緊急防災・減災事業債の100%、70%と比べると大分ランクは落ちると。かつ対象経費もこちら申し上げますと、公共施設が対象となっております、庁舎のような公用施設は基本対象としてないというちょっと泣きどころもあります。ほかの起債は考えられないのかということで、例えば、防災対策事業債なんていうのもあるんですけども、こちら、浸水区域から移転する公用施設について対象になるものなんですけれども、こちらについても、充当率は90%で交付税率は50%ということで、やはりいずれにいたしましても、緊急防災・減災事業債における100%と70%と比べると、比べてしまうとどうしても選択肢としてもなり得ないものかなと、財政的には捉えております。以上になります。

○鎌田議長 伊勢議員。

○伊勢議員 分かりました。

今までの起債の仕組みからいうと、充当率も100%ですし、ほぼ事業費の起債を充てられるよということですよ、簡単に言うとね。持ち出しがないというか、そういうことになるわけですよ、財源上の構成からいって。そういった点からいっても、やっぱり確かにこれまでうたってきたものの起債の関係では時間もさほどない中での関係でというように捉えさせていたideきたいと思います。

ちょっと1点だけ、緊急防災・減災事業債の関係でいうと、一般的には一般財源は充てて、例えば起債をとというのはあるのかどうか、100%の充当だよというのは分かりましたけれども、一般的には起債を発行するための関係でいうと、一般会計の財源を充てるよというような仕組みにたしかになっていると思うんだけど、その辺はあるのかどうか確認させてください。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 緊急防災・減災事業債の充当がどうかということだと思うんですけども、基本、係る事業費全体に対して、対象経費の該当非該当ありますけれども、該当になってさえいけば、その事業費に対して100%緊急防災・減災事業債は充当できることとなっております。

○鎌田議長 以上ですか。

ほかございますか。小高議員。

○小高議員 それでは、引き続きまして、何点かお伺いをしたいと思います。

それでこの間、アンケートその他執り行われたということで、その中で例えば候補地についてはどこが何%という形でご意見がありましたよということでも、一定のところ資料にも掲載をされておりました。それで、こういう形で例えばアンケートですとか、そういった形で行われていく中で、市民の皆さんのところでも、いよいよ塩竈市で今そういうことを考えているんだなということが、だんだんこう広がってきているというか、そういった中で幾つかお話だとかご意見等も含めて私たちもいろいろと頂戴してきたところでもあります。

そういった中で、ここにもご説明いただいているんですが、今後の考え方の中で、市民の皆さんとの関係でどのように進めていくかというところで、幾つか必要かなといったところもあったので、その辺について2点ほどお伺いをしたいと思うのですが。

1つには、別冊資料の8ページ以降のところ、各種計画における位置づけということで、例えば、1つには8ページのところで第6次塩竈市長期総合計画、この中では、新たな庁舎

整備の方向性を検討ということでの記載がございます。

次ページにいきますと、例えば、第2期塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略ですとか、あるいは地域防災計画、都市マスタープラン、そして公共施設等総合管理計画、公共施設再配置計画と公共施設個別施設計画ということで、この間ずっと一定の課題を認識しながらも、検討を進めるということの基本として計画の中にいろいろと位置づけてこられたのかなと思っております。その中で、一定検討そのものも進んできたのかなという経緯として捉えておるんですが、そういった中で、1つお声として頂戴をしましたのは、市民の方のところから見た場合に、突然ある意味では具体的に建設という話が出てきたなというような捉え方の部分がやっぱりあるようです。当然、そういったご意見もあるのかなと思うんですが、そういったことについてこの間計画の中で様々そのときそのときの位置づけを持って検討してこられた、今回ある意味では非常に具体的に建設というところについて動き始めた、そのところを市民の皆さんにきちんと説明していく必要がやっぱりあるのかなと思うんですけれども、その辺りについてお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 これまで上位計画であります第6次長期総合計画では庁舎整備について検討していくなどしております。市民の皆様からそういったお声をいただいているということで、我々も今回津波浸水想定区域に指定されたことで、有利な財源が活用できるということで、整備に向けて具体的に検討を進めていくと、昨年度からしているものでございます。なお、その件につきましては、今後市民説明会もございますので、そういった具体的に進んできた内容ですとか、そういったことも、その場では丁寧に説明させていただければと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 小高議員。

○小高議員 分かりました。

課題としてはやはり震災後あるいはその前からも含めて老朽化ですとか防災対策あるいは庁舎分散の問題等々、様々課題としては当然これまで存在をしてきたという中で、先ほどのお答えの中にもありましたけれども、一方では財源的側面からじゃどうしようかというところでの話の中で、やはり1つは緊急防災・減災事業債というものが大きなキーワードになって浮上してきたのかなということで捉えております。そういった点で、その辺り、もちろん財源的側面ということだけではなくて、当然これまで認識してきた課題ですとか、それをいか

にして解決していくのか、そういったことを市民の皆さんの目線に立ってきっちりとご説明させていただきながら、そういった中で、要は、望まれぬ庁舎建設になってしまってもあれですので、その辺りのご説明というところをやはり一定必要なのかなというように捉えておりましたので、その辺りを1点、まずお聞きをいたしました。

それで、もう一つは、これもいろいろとお声としても頂戴してきた部分でもあるんですが、1つには財政的側面ということで、今回この協議会の中でも幾つかご質疑も出ておりますけれども、例えば先ほど伊勢議員からもありました、いわゆる起債とそして国との関係で緊急防災・減災事業債ということでのお話がありました。充当率100%でそのうち7割ということで、先ほど財政課長からも、1つの例を挙げてご説明をいただいたわけなんですけど、そういった中で、例えば先ほど20年間の償還で、本当に単純な計算ですけれども、年当たり1,000万円だとしたら700万円のところを交付税措置の基準財政需要額の中に算入することができるということでのご説明がありました。それで、実際に市民の皆さんからいただいたお声としては、1つには、例えば、本市の財政状況ですとか、そういったものも一方で並行してこの間議論が進んできた中で、例えば、今回議題ではありませんのでそこについてどうこうということではないのですが、1つには、公共料金ですとかそういった手数料の見直しとかが一方では並行して行われていると。そういったことがありながら、もう一方で、今回こういったハード整備のところでは一定の金額がかかるものが今検討されているところに、やはり市民の皆さんとして非常に心配なされている方もおられるということで、その辺りの考え方もやはりこれはひとつしっかりと示していく必要があるのかなと思っております。

先ほど事業費、現時点だと見込みで60億円台ということでのお話ありましたが、これを単純に単純に計算をしますと、仮に60億円、全部充当できるということになった際に、7割とは幾らなのかと残りの3割幾らなのかというあたりで見ますと、やはりどうしても一般財源の部分でどのようにしていくと、そこに対してどのように基金を充てていくんだと。この当たりの考え方もやはり1つは目に見えるようにしていかなければいけないのかなと思っておりますけど、これはちょっと説明の中身としては避けて通れない部分かなと思っておりますけども、その辺り考え方として、現時点でどのように説明されるのかお聞きしたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 事業費の関係でございます。

先ほどご説明申し上げましたが、60億円の事業費で財政シミュレーションを行っている状況

でございます。その単純に言うと3割分一般財源で今後負担していくということも含めた財政シミュレーションで、我々どもも検討しておりますので、先ほどの一番最後の部分で今回追加した点、さらに物価の上昇が見込まれる場合、もちろんその時点で財政シミュレーションまたアップデートしなきゃならないと考えています。例えば、その時点であまりにも事業費が高騰している場合には、一度立ち止まって検討する場面も、もしかしたら出てくるかもしれないということで、先ほどの事業の見直しも含めてという文章を記載させていただいた内容としております。以上でございます。

○鎌田議長 小高議員。

○小高議員 分かりました。

これから先のさらなる物価の高騰ですとか、そういった点を踏まえた部分としては、当然そういう答えになるんだろうと思うのですが、現時点で60億円前後というところでの見通しを立てて、実際に何年間で償還していくのかは今後の話になってくるんだと思いますが、現時点で、例えば、これでスタートしたときに、償還このぐらいだよと、ではどういう計画を持ってそれを償還していくんです、どこまで詳しく説明するかというのはありますけれども、その辺りで、例えばそのことがイコール行政サービスの後退ということにはそこはきちんと分けて考えられるべきものだと思うんですけども、やはりそこをどうしても心配されてしまう。今現時点での例えば物価の高騰で市民の皆さんの暮らしも大変傷んでおりますので、そういった中で、市が一定財源を投入してこういった大きな事業を行うそこに対しての心配が出てくるというのは、やはり当然のことかなと思っておりまして、そこに対して、この見通しだったら財源的にはこうなるよという辺りがやっぱり一定程度説明あったほうがいいのかなと思うんですけども、その辺り最後どのようでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 本市が抱えます庁舎以外にも、例えば、ごみ処理施設ですとかそういったものも含めて、財政シミュレーションを財政課で行っております。それで、まずは60億円台の建設費でしたら、このぐらいの財政見通しだということで、庁内的にもこの規模だったら実現に向けて進められるかということで、一定程度庁内でも議論しまして、こういった形でまず塩竈市庁舎建設基本構想・基本計画の策定に進んでいる段階でございます。市民の皆様方にもそういった財政的なご心配の質問を説明会でもお寄せいただくとお思いますので、そういった場合には丁寧にご説明申し上げたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 以上ですか。

ほかございますか。

なければ、では、暫時休憩いたします。

再開は14時35分といたします。

午後2時20分 休憩

---

午後2時35分 再開

○鎌田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ご質疑、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。土見議員は出ないんですか。

鈴木悦代議員。

○鈴木（悦）議員 私からは、1点お伺いいたします。

別冊資料の27ページ以降、新庁舎に求められる役割と機能で、28ページですが、⑩福利・厚生機能があります。新庁舎に求められる役割と機能において、市民サービス機能の充実ということは、第一義的に求められるわけですが、市職員の働く環境の充実も大事だと認識するところではあります。そこで伺いますが、老朽化している現在の庁舎で、市職員の休憩室に関わる現状であるとか課題について、どのように認識されているか、お伺いいたします。

○鎌田議長 現状ですか。（「と課題ですね」の声あり）回答できます。高橋総務人事課長。

○高橋総務部次長兼総務人事課長 福利厚生の方でございます。

まず、職員の休憩室なんですけれども、現在4階に休憩室を新たに整備しまして、そちらを活用いただいているという状況です。それまではなかなか休憩するスペース、特に1階の窓口の職員の休憩するスペースが、手狭だったりということでもいろいろ不便をかけたりしております。また、休憩室とあと休養室がなかなかちょっと今活用できていない状況ということで、今課題となっていると認識しております。以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（悦）議員 手狭だったりという環境で課題があるということです。仕事柄対人サービスという特徴があります。中には常に他人の視線にさらされているという環境にある部署も少なくないかと思えます。市民サービスを担う市職員とはいえ、生身ですので、仕事上でのオンオフ、ちゃんと休憩ができる環境整備というのは大事だと思います。敷地面積であるとか

スペース限られたものはあると思うんですが、職員の方が気持ちよく働ける環境整備というところは大事だと思いますが、市職員の皆様のニーズを反映させていくための進め方であるとか仕組みについては、いかがでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 この庁舎整備の検討に当たりまして、内部で庁舎整備検討委員会というものを設置しております、そこで様々議論しております。その下部組織として、各部の職員からなる部会を設置しております。職員の執務環境に関すること、また福利厚生に関する、例えば新庁舎に入れてほしい機能などについては、そちらの部会を通して意見を集約して、反映できるところは、可能な限り反映させていきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 鈴木議員。

○鈴木（悦）議員 分かりました。私の質疑は以上です。

○鎌田議長 次、ございますか。小野幸男議員。

○小野議員 それでは、私からも何点か質疑をさせていただきます。

本庁舎の建設に当たりましては、市民の方ともお話しする中でも、やっぱり有利な財源を使えるという緊急防災・減災事業債といっても、相当お金が出るんじゃないのと、そういうような心配をされる方、またはその後の市民生活、我々に影響を及ぼさないとか、そういった声も多いのは確かなようでございます。それで、60億円と、建設費だけでかかるということでお話ございましたけれども、やっぱり今後物価高騰も続くことでありますし、建設費高くなることはあっても安くなることはないというようなところもあると思います。ですから、幾らかでも本当にコストを削減をしていかなければいけないと、お金がない中で、新庁舎を建てるわけですから。そういったところを現時点で、今からいろんな意見が出たものをまとめてこうするああするというのはあると思うんですけれども、そういったコスト削減努力という部分で、本市庁舎建設検討委員会あると思いますけれども、そういった中でどういった考えで、現時点で進めていかれようとしているのか。その点だけちょっとお聞きをしたい。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 建設費の圧縮の手法でございますが、こちら、サウンディング調査でも幾つかお伺いしているところがございます。一番は面積がやはり重要なファクターでございますので、それをいかに縮減できるかということが焦点になるかと思っております。例えば、今一部行っておりますが、フリーアドレス制といいまして、職員がその日によって席の位置が

変わって、好きな場所に座れるといったような形の導入もしておりますが、そういった業務の改善と合わせた面積の縮減、そういったものが一つ挙げられます。あとは契約の手法でございます。設計施工一括発注方式など、そういった発注方式などが、コスト的にもメリットがあるのではないかとということで、今サウンディング調査では一定程度、そういった圧縮案が得られている状況でございます。以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

今そういった考えの職場の形態もあって、すごくいい環境になっているところもあるというお話も聞いているところでございます。

それで、今床面積のお話もございましたけれども、別冊資料の30ページの新庁舎の規模等の参考等も載っているわけですが、金額からいって60億円という、3番目の青森県五所川原市のその辺なのかなという、ちょっと単純な考えで見えていたけれども。集約という1つの課題の解消というのがあるわけですが、津波浸水想定区域という、壺番館またはここでいうと保健センターとか、保健センターなんか別枠のこういった捉え方もあるようですけれども、こういったところ、どの辺まで新庁舎建設するに当たって集約できるものなのか、果たして、工事、いろいろもろもろありますけれども、そういったところはこうだとかありますけれども、どのくらいの集約をさせようと。私だと、できれば保健センターとかそういったところも何とか津波の部分の解消ということで、できるだけやってほしいなという気持ちはありますけれども、そういったところの考えだけお聞かせください。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 我々としても今分散している庁舎が課題となっておりまして、そこで例えば、本庁あと壺番館を行ったり来たりしなければならぬ、そういった不便を解消するために、できるだけ、そういった機能を1か所に集中したいという考えはございます。ただ、先ほどの面積、コストとの見合いもどうしてもございますので、こういった部署を具体的に1か所に集約するかにつきましては、年度内に取りまとめます最終案の段階でお示しできればと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

できるだけ、そういったところも、やっぱり市民の安全安心という観点からも、できるだけ

津波、浸水するというか、そういったところもきちっと視点として考えた上で進めていただければなと思っておりました。

それで、今、新庁舎建設という、やっぱり防災拠点となる、そういった市役所という部分と、あとはやっぱり市民サービスということで窓口業務というか、利便性の向上といったところがやっぱり重要というか、そういった考えとなってくると思うんですけども。いろいろ聞くところ、聞いたかったところは、皆さんお話をされているんですけども、最新の防災機能の備えなどもありました。基礎部分の免震装置、そういった導入のお話もありましたし、かさ上げは考えないあまり入っていないようなお話を受けましたけれども、一応建物内部の浸水を防ぐということで、止水板というお話がございましたけれども、最大クラスの津波というところを考えたの部分ですけども、周囲の擁壁とか防潮扉という、そういった考えの部分は、検討等はなされたんでしょうか。その点だけお伺いします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 現時点で周囲の擁壁を高くするとかまでは具体的な検討までは入れておりませんので、津波想定の高さも改めて我々も認識しながら、それが周辺まで必要なのかあるいは、入り口周辺に止水板の設置だけで足りるのかについては、詳細、今後詰めていきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

最大クラスのそういった津波の状況なども考えて、やっぱりそういったところも検討というか、周囲を高くするといってもそんな見えなくなる云々の高さではないと思いますので、そういったこととか、あとは防災扉とか、あるいは、建物だけの止水板ですか、そういったものだけでいいのか、できれば本当は周辺も何とか固めながら建物の部分もしっかりと考えていくというほうが、まずは安全という部分では重要ななと思っておりました。

あと、いろいろ日常的な設備とか設置とかいろんな部分、今後考えていくんでしょうけれども、やっぱりそういったものもコスト削減という部分でも、日常的に使うものを災害時にも本当に役立てて使用できるものという、そういった発想もあると思うんですけども、そういったところで何かあったら教えていただきたい。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 通常使うスペースとそれを災害時にもうまく活用できるようなスペース

に、具体的にまだそこまでの検討至っておりませんが、重要な視点だと捉えておりますので、今後の最終案の取りまとめの中で、検討できればと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

あと、災害のそういったところを考えると、やっぱり一時避難スペースというのは、これは必要だなと、そういったところ、日常的に使っていても、災害時にはきちっと、800人、1,000人とか、その人数はあれですけれども、1,000人弱だとは思いますが、そういった大きな一時避難のスペースなど、そういったものも設置等も考えてほしいなと思いますが、お話を伺いたします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今後の庁舎の規模の議論の中でも、議論になるかと思うんですけれども、例えば、会議室、ふだんは会議室として使っておりますが、そういった緊急時には一時的に避難していただく場所に活用いただくなど、そういったのがどのぐらい確保できるかというのも、視点の中に入れながら規模の検討に当たっていきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

この場で言うておかないと検討というかそういった方向性もあるでしょうから、また閉庁時に関しても、やっぱり外から上層階に行けるような、そういったことも、防犯とかそういったものもでございますけれども、外側からしっかり上層階に行ける、そういったことも考えに入れていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 いわゆる津波避難的なものかと思えます。先進的な事例なども、こういった形で非常時に、閉庁の際の非常時にどのような活用方法がされているかというのも調査させていただきながら、盛り込める部分につきましてはできるだけ盛り込んでいければと考えています。以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

こういったものも新庁舎建設に当たっては、ほかの自治体でもいろいろそういったところ考

えながら、建設に至っているみたいですので、それは必要だなと私も思っておりました。

先ほども出ましたけれども、あとは、停電時の非常用電源の部分、屋上にはそういったものとか、ほかにももろもろございますけれども、そういったものは資料にも書かれておりましたので、安心はしております。

それで、今防災の視点でございましたが、防災以外の機能ということで、とにかく誰もが利用しやすいように、窓口業務にしっかり、その辺の利便性向上、そういった部分だと思います。各種証明書の発行を行う際に申請書を記入することになり、そういう手間を省ける書かない窓口とか今導入も行われておりますけれども、とにかくあとは利便性を向上させるデジタル化、そしてやっぱりワンストップ窓口ということで、以前にも一般質問等で行いましたけれども、答弁等ではやっぱり場所が狭い場所がない、そういったことがございますので、とにかく小さくつくるんじゃなくて、とにかくいろんなものに対応できるような、コスト云々もありますけれども、そういったものもひとつ考えに入れてほしいと思いますけれども、この点を伺います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 ご紹介ありました書かない窓口、そういったDXを使いながら、例えば、若い世代の方にはご利用いただくですとか、あとは、今現状課題になっていますハイカウンターの課題ですね、壱番館のように座って申請手続きができるようなスペース、あとはそういった窓口の全体的なスペースの確保につきましては、コストとの見合いにもなりますけれども、できるだけ市民の方がご不便を感じるような規模で、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 小野議員。

○小野議員 分かりました。

とにかく、コスト削減の努力等、いろいろお話をさせていただきました。防災拠点となる庁舎が1つと、あとは経済性のある庁舎ということで、省エネの部分、もろもろあります。市民サービスの向上だったり、あとは本当に書かない、待たない、市民が迷うことのないように、そういったスムーズな動きができるようにとか、あとは、にぎわいだったり駐車場だったり、様々予算規模もあるとは思いますが、そういったことで、最新の防災機能を備えながら、防災の司令塔として、しっかり役割を果たせる拠点となる、また市民サービスも万全となるような、そういった建設に向けて努力をして、何とか建設にこぎ着けるように頑

張っていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○鎌田議長 ほか、ございますか。志子田議員。

○志子田議員 私からも何点かお聞きします。

最初に、今日の頂いた資料の3ページで、結局、現地再建が65%ということでございます。それで、その方向が第1候補ということで進めていかれるんだとは思いますが、65%と言われても100%ではないわけでございますので、残りの方、ここでなかったほうがよかったのになとかということが後で出ると、うまく全市民一丸となって進んでいくという形にならないと思いますので。7月21日から、そして市民説明会ということでございますので、そういう別な意見を持っている方に、どのように説明して、納得してもらえるのか、その辺のこれからの進め方についてお聞きします。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 今回約1か月取ったアンケートでは、再建先ということで、現地再建がまず65%ということでございます。100%ということまではなかなか意見が一致するという事は難しいとは思いますが、今日お示しさせていただいた評価項目、評価の基準で、このようにまずは第1候補としているということを、説明会の場でも丁寧に説明を申し上げながら、様々な意見をいただければと考えております。それを反映させまして、まずは中間案とさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 どうもありがとうございます。

ほかの議員も質疑されたので、そのところが説明が大事かなと思ひまして。別冊資料でいうと、25ページのところの評価点数が43点对33点だと。だから、この辺のところ、いろんな意味であったんだけど、どこか1か所にしなければならないわけですから、これで、100対0ということはあるんですけども、やっぱり、進め方としては、1つにまとめてやらなければならないというところを市民の方に納得してもらえよう説明会になればなと思って、聞きました。そういうことでよろしく願いしたいと思います。

それから、別なことを聞きます、財源のことについて。

塩竈市にお金ないとよく言われます。お金ないのに何でこんな何十億円もするような庁舎を建てられるのか建てられないのではないかと、その辺のところですね、ないのに建てるといように、大体の人思われているのではないかなと思うんですけども、やっぱり財源のと

ころを示して、緊急防災・減災事業債のことも今まで出ましたが、まだ出ていないのが、伊勢議員ちょっと聞きましたけれども、庁舎建設基金、先ほどは伊勢議員は10億円と言いましたけれども、実際はどのぐらいあるのか、それから財政調整基金、このぐらいありますから、緊急防災・減災事業債で対処してそして庁舎を建てるために今まで何十年も庁舎建設基金というのを積み立ててまいりました。そういうことで、どこまで積み上がったのか。だから緊急防災・減災事業債で対処しても、7割出してもらうにしても、市から出す分、庁舎建設基金このぐらいあります、それから財政調整基金このぐらいありますから、まず最初建てる時の分の財源については十分ありますという説明をしていただければ、お金がないではなくて、もう建てられるだけのお金が用意されたということを市民の方に理解していただければ、そういう考えもなくなるから、ずっとこれを進められると思うんですけれども、その辺の財源の基金の財政調整基金と、それから庁舎建設基金、それからあと全体の基金のことについて、その辺のことをよろしくお願いします。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 まず、基金の今の残高見込みということでお答えしたいと思います。財政調整基金の残高なんですけれども、令和6年度、今年度の末の見込みで申し上げますと、12億円ほどの残高見込みと今なっております。あと、庁舎建設基金につきましては、令和5年度末で12億円ほど積み増されたところだったんですけれども、今年度、前回5月臨時会で庁舎の件、基本構想等のために取り崩している部分もありますので、今年度末で言いますと11億3,000万円ほどの残高見込みとなることと今見込んでおります。以上になります。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 ありがとうございます。

ただ、これで、だからあるから、個人の事業で言えば、家を新築するんだと、新築するために建てるためのローンを組むのに、最初の頭金が必要だと、この頭金だけがあるということになるのですか、11億3,000万円と12億円で、頭金のことは出るから大丈夫ですと、私は考えているんですけれども、その辺のところ私の認識間違いなのか、でなかったら大丈夫ですということなのか、その辺の説明していただければ、安心するんじゃないかと思うんですけれども、よろしくもう一度お願いします。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 今回庁舎建設をするに当たって大丈夫かということのご質疑ではあるん

ですけれども、まず自信を持って大丈夫ですと申し上げたいところではあるんですけれども、ただ当然60億円という事業費がある中で、緊急防災・減災事業債を活用するには、活用するとは言っても3割分の負担も出てきます、60億円の3割といいますと単純計算で元金部分でも20億円弱、18億円弱の負担が出てくると。それに対して、財政調整基金ですとか庁舎建設基金でどれぐらい耐え得るのかという部分もある中で、例えば、財政調整基金、毎年度当初予算編成でも苦勞しておりますし、今年度の令和6年度の当初予算を組む際にも8億円ほどの財政調整基金を繰り入れて何とか予算を編成しているという現状もあります。ということですので、どうしても残高を純粋に比べて、あるから大丈夫というようにはなかなか申し上げられないんですけれども、ただ、公債費という長いスパンの中でこの負担を何て言うのでしょうか、その負担を今回ある程度薄まきにしていくということなので、そういう長期的な財政運営もしながらその負担を乗り越えていければとも一方考えております。以上になります。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 ありがとうございます。

聞いていると、間に合わないんだ、お金がないからできませんというようにも聞こえてしまいますよ。だから、その辺ちゃんとやっていけるんですと、やっていけるからこそ今回こういう庁舎を建てましょうとなったと思うので、そここのところを説明できないと、市民の方に説明しても、それならやめたらいいというようになりかねないなと思ったので聞いてみたんです。その辺の説明はこれから市民に説明会して回るわけですから、緊急防災・減災事業債のことと、あと財政調整基金、これはもともと塩竈市は少ないということだったんですけれども、庁舎建設基金、今まで何年間も貸し付けていた庁舎建設基金が戻ってきたよということもありますから、それで12億円まで積み上がったんだというような、そここのところの説明とかすると、皆さん財源のことをあんまり心配しないで、今回をチャンスとして建てるべきだというような、そういう世論になってくると思うんですけれども。今の説明聞くと、やっぱり塩竈市はお金ないからぎりぎりなんだよね建てたいけれどもというようにしか聞こえないんですけれども、その辺いかがなのか、やっぱり大丈夫だと思ってもらえるような説明をお願いしたいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 そうですね、大丈夫ですと申し上げたいところではあります。ただ、当然今物価高騰もあったりする中での事業費の精査というのも今後出ますし、あるいはこの庁

舎建設のみならずほかの重点課題に係る財政需要等もある中で、そこはちょっと慎重な財政運営ということはスタンスとしてはまず継続してまいりたいと考えております。ただ、今回前段、今回本庁舎を建設するに当たって財政は大丈夫なのかという前提は、60億円ベースではないですけれども、大丈夫だという判断で今回進めておるということでも一方ありますので、まずそこは申し上げておきたいと思えます。以上になります。

○鎌田議長 佐藤市長。

○佐藤市長 大変今の問題を財政課長に答えさせるのも難しい話なんだろうと思っております。

今様々な老朽化されている公共施設を総合的に見て、何を優先順位につけさせていただけるかは、議会の皆様方とも議論の中で、その時々でお話をさせていただいて、まずはごみ処理場ということを決めさせていただき、それを準備をさせていただきながら、次に来る市役所なり市立病院なりという、段階を踏んで議論をしてきました。やはりそこに1回延長されてございますけれども、やはり緊急防災・減災事業債、この活用については、今現在も、例えば、塩釜消防署の庁舎建設にもその基金が使えるよということで今準備を鋭意進めさせていただいて、また役所という特殊な、これは公共施設の中でも、それぞれの自治体のメインになる建物だと理解をしてございます。そこに使えるこういった交付金等々は今までにないものでございまして、やはりこれを活用しない手はないのではないかとこのところから、まずは庁舎建設へのチャレンジ、これはチャレンジという言葉も議会でも使わせていただきたいと思いますけれども、今のところは、延長の可能性はあるかどうかは、今年の秋以降に始まるだろうと言われております。うわさでは延長になるのではないかとこの程度の話しか私どもには聞こえてこない。だとすれば、令和7年度中までに、最低でも基本設計まで持っていくことが、ぎりぎりの可能性が高まる話だろうということでございます。

ただ、その一方で、別冊資料の最後のほうにも記載をさせていただいておりますが、昨今の建設資材の高騰とか、建設に関わる技術者の本当に少ない減っている状況なり、厳しい状況しかこれから先見通せないという現状もあります。ですから、我々としても、建設という1つの可能性にチャレンジをする、その準備を粛々と進める一方で、今のこの庁舎自体がどの程度もつのかどうか、このことも実は議会の皆様方との議論の中でも、私どもが気づかされているところでもございます。このまま安心して使っていただくためには、どの程度の補修が必要で本当に補修をしてもつのかどうか、その補修の工事すら現在の建設の厳しい状況を踏まえたときに、どの程度でどのスパンで長らえることができるのかという、実は、議論も、

並行して進めておかなければいけないだろうと。それが庁舎に限らず、一番最初にあるごみ処理場、そして今の市役所、それと市立病院ほか、学校の再編に関わる案件等々全てが今のこの厳しい時代に我々にはかぶってしまっているということでございます。あくまでデータは、コンクリートは50年と言われてございますが、今は何とか持たせれば80年という話もありますが、あくまでこれは数字上の話であって、市役所庁舎自体も、耐震化をして、もう1度あれだけ大きな東日本大震災のエネルギーを吸収しちゃっているんですね。そうなってくると、耐震化自体の強さが今どの程度残っているのかということも実は調べなければいけないだろうと考えてございます。ですから、我々にとっては津波浸水想定区域の宮城県の新たな指定の中で、この一部分市役所の本庁舎の一部が入ってしまったということが、今回こういうことを考えるきっかけになったということでございます。ですから、様々な観点から、しっかりとそのシミュレーションをさせていただく中で、現実にあった形での対応をするためにも、庁舎の建設という形での本日の全員協議会でございますけれども、その側面には、現庁舎をどうしていくか、もしくは現庁舎を使い続けるのであれば、どの程度予算がかかって、長寿命化に持っていきけるのかいけないのか、そういうことも含めながら、市役所全体の、市全体、先ほど申し上げたごみ処理場だったり、市立病院だったり、同時期にほぼ建てられておりますので、その全ての公共施設の在り方含めて、慎重に、ただ議論を進めるところは進めさせていただきながら、皆様方にもしっかりとご説明させていただいて、慎重に立ち止まりながらも動かし続けるという苦しい今の状況でもございますので、ただ進めなければいけない現状はありますので、丁寧にやらさせていただければありがたいというのが今の偽らざる心境でございます。

○鎌田議長 志子田議員。

○志子田議員 ありがとうございます。いろいろ言っていただきました。

そういうことで市民への説明会、丁寧にされることを期待いたします。それから、国の緊急防災・減災事業債の延長、緊急防災・減災事業債ばかりじゃなくていろんな財源の基になっている財政法第4条の絡みですか、その関係で平成7年ということになっておりますけれども、そういう国の動きも、そういう、緊縮財政を撤廃するような方向で動いてくれたらなということを期待して質疑を終わります。ありがとうございました。

○鎌田議長 ほか、ございますか。土見議員。

○土見議員 では、私からも何点かだけ、あとちょっと分からないとこだけ伺いたいと思います。

大きく地理的な条件のところと、あと緊急防災・減災事業債について伺いたいと思いますけれども。

まず1つ目なんですが、別冊資料30ページです。こちらに周辺自治体、ほかの自治体のデータが載っているんですけども、こちらの宮古市のデータについて伺いたいんですが、参考として、気仙沼市の新庁舎建設の際の資料拝見していたときに、宮古市の職員数の数が439人とか436人とかと書いてあったんですけども、この資料では610人となっているんですけども、こちら辺、算定方法違うのか何かどうなっているのか伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらの資料、職員数610人となっておりますが、こちらは他市町で実際基本構想などを取りまとめて、その中に先進的な事例が様々載ってございましたので、その資料から引用した数値となっております。以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。600人と400人だと大分ちょっと計算も変わってくるので、ありがとうございます。

一応今回新庁舎の建設地としては、現地再建が一番濃厚だということで、今まで建てる場所も分からない、まだ決まらない状況、金額も決まらないとなると何ができるのかが曖昧になっていたところもあるんですが、建てる場所だけでも決まってくると、大分枠ががっちりしてできることできないことの判断がしやすくなったのかなと感じています。その中で伺いたいんですが、現地、この場所で再建すると考えたときに、実際どれくらいの延床面積を稼ぐことができるのかというところを伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 現在の市役所、こちらの敷地で可能な延べ床面積でございますが、単純に建蔽率ですとか容積率で計算する場合には、延べ床面積が2万7,000平米となります。ただそれが最大でございますので、そこはコストも含めて、今後適正な規模にはしていくものと考えております。以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。それによってできることできないことは決まってくるので、お伺いしました。

この現地再建が第1候補ということで、先ほどから防災関係特に津波関係の質疑が大分あっ

たかと思うんですけれども、庁舎自体は1階ピロティーにするとかできると思うんですけれども、ここは結局佐浦町へ通るJRの高架下とそれから国道45号に挟まれて、ある意味離れ小島になってしまう可能性のある場所なんですよね。庁舎はもちろん、対津波対策を取ったとしても、外に出れない、外から入ってこれないようなことになりかねないと思うんですけれども、その辺りどのような考えで、ここを候補地として選んでいるのか伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず候補地の選定過程でございますが、もともと13か所の敷地から、様々災害対策ですとか敷地の要件などを絞り込みまして、2か所としております。本庁舎あとは二又スポーツ広場、いずれにしても津波浸水想定区域ということであったわけですが、なかなかこの2つ以外には市内にはまとまったスペースを取れる敷地がまずないということでございまして、この2つを評価した結果、まずは第1候補地として現地としたものでございます。なお、先ほどの答弁と重なりますが、アクセスの経路の確保をできるかできないかと言えば、現地は西側のほうがまずゼロ、ほとんど浸水しないので、そちら側からは行けると。ただ、先ほどご指摘あったように、その周りが浸水する可能性があるということで、そこは課題だと捉えております。以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

そうなんです、その敷地から出られたとしても、その先にまた浸水しているエリアがあるので、その辺り防災と考えたときには対応が必要かなと思いますので、よろしくお願いします。

それで、先ほど延べ床面積最大2万7,000平米程度稼げると、でも実際はコスト圧縮化を考えると延べ床面積が一番有効であるということもあって、広く使いたいけれども使えないという、非常に悩ましいところがあると思います。その中で、基本構想を拝見すると、市民と環境に優しい安全でコンパクトな庁舎ということで、実は、ゆったり使ってもらえば広さは必要だし、交流するスペースも必要だし、でもコンパクトにしていかななくてはいけないとか、安全と利便性とか、結構相反する部分ってどうしても出てきちゃうと思うんです。そこは、この施設をどう使いたいのか、どういう拠点として活用していくのかというもつとさらに上位の多分基本的な考えに基づいて判断をしていくことになるかと思うんですけれども、どうしても、お金もないし、物価も高騰しているしということで圧縮しなきゃいけない、

でも、交流スペースだったり、会議のスペースを作らなくてはならないと、そういうことに悩んだときは、どのような基準で判断をしていくのか、もし、考えがおありでしたら伺いたいと思います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 まず、基本方針で掲げておりますが、安全安心、また市民サービス機能の充実、また経済性と環境への配慮ということで、こちらの視点をまず重視した考え方だと認識しております。あとは、前提となるのがコストでございますので、そちらの事業費も踏まえた調整が必要だと考えております。コンパクト過ぎてかえって不便をかけてしまう庁舎ということは避けたいと考えておりますので、ここは慎重に検討が必要な部分だと認識しております。以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 コストで判断できれば一番楽なんですけれども、コストがどうしてもかけなければいけないところが出てくるので、そこは慎重に判断をお願いいたします。

続いて、緊急防災・減災事業債関係のところを伺いたいと思います。18ページに、計画人口とか想定職員数とか、いろいろ基礎となるデータが書いてあるんですけれども、ここでまず伺いたいのが、ここでいう想定職員数というのは、この新しい庁舎に入られる方々なのか、それとも市役所絡み全体の職員数なのか、どちらを想定されて記載されているのか伺います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 こちらの18ページに記載の想定職員数486人でございますが、こちらは全ての職員ではございませんで、集約が可能だということで判断した職員数となっております。以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。そうすると、そのほかのところ、例えば、保健センターとかそういうところはまた別でということですね。了解しました。

次に伺いたいのが、29ページ、集約・複合化の考え方なんですけれども、その一番最初に緊急防災・減災事業債の話が出てきているわけなんですけど、お話聞いていて大体は分かるんですけれども、やはり今回の庁舎建設に関しては、今回の緊急防災・減災事業債の範囲でできるところの中で集約複合化を検討するという認識、優先順位的には緊急防災・減災事業債が最優先という形でよろしいでしょうか。確認です。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 最も有利な財源でございますので、こちらの緊急防災・減災事業債の活用というのが前提で組み立てているものでございます。以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

では、その絡みで伺いたいのですが、この緊急防災・減災事業債、今回例えば、今既存の本庁舎とそれから壺番館合わせても大体6,300平米ぐらいということで、先ほど計画の中で出ていた9,000平米から1万3,000平米という数字としては非常にちょっと大きなものになるのかなと思うんですけれども、緊急防災・減災事業債が使える範囲で集約可能な施設というのは、ほかのものとしては何があるのか伺います。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 緊急防災・減災事業債の前提として、津波浸水想定区域からの移転ということでございますので、壺番館の1階のスペースですとか、保健センターも例えば検診のスペースとかが必要でありますので、かなりのスペースは取ると思いますけれども、要件的には可能だと捉えております。以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

今回の資料を見させていただくと、民間施設との複合というのはちょっと難しいだろうということがあります。ただ今後、自治体DXを進めていくとか、もしくは人口規模がどうしても少なくなっていくということを考えて、フロアに空きが出てくる可能性ってあるんですよね。そのときに、例えばここにちょっとコンビニを入れようかとかという話も出てこなくはないと考えるんですけれども、そのときのそういう建設後の用途変えの部分、緊急防災・減災事業債って何か制約はあるんですか。

○鎌田議長 引地政策課長。

○引地総務部政策課長 やはり庁舎ということでの機能でございますので、本来複合する民間施設の複合であればそこは使えない、緊急防災・減災事業債は活用できないスペースとどうしてもなってしまいますので、起債の償還、例えば償還が済んだ後であればそういった転用は可能かと思っておりますけれども、償還中の場合、どういった手続が必要かというのは、改めて国等に確認しなければならない事項だと捉えております。以上でございます。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。あしたあさつてに償還できるものではないと思いますので、30年とか40年後だったら可能かなという話ですね。了解しました。

続いて、先ほど志子田議員からも、お金どうするのという話があったんですけども、例えば、総務省の自治体施設インフラの老朽化対策、防災対策のための地方債活用の手引などを見ていくと、結局、緊急防災・減災事業債で交付される前段として、結局お金1回払わなくてはいけないですよ、事業者に。まさか30年待ってというわけにもいかないのだから払っていく、そのための資金を結局借りなければいけないということで、その中、資料を拝見すると、例えば地方公共団体金融機構の資金貸付けできます低金利で貸付けていますよなんていうのが書いてあるんですが、そのような貸付けを活用していくという案は、今のところどういうところを考えてますか。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 緊急防災・減災事業債の借入れをどのようにしていくかというご質問だと思うんですけども、通常自治体が起債を活用する場合は、借り入れる起債の協議を国ですとか県とする中で、大体借入れ先もその作業の中で指定されることが多いです。それは例えば財政融資資金ですとか、あるいは今おっしゃった金融機構ですとか、あるいは、起債によっては民間資金が指定されることもございます。その中で今回緊急防災・減災事業債の借入れ先がどこになるかという部分にはなると思うんですけども、多分財政融資ではないかなというようには予想しているんですけども、ただ一方、市役所として気をつけなくてはいけないのは当然今金利も上昇基調がちょっと金融緩和の影響もある中で、借入れする相手ないしは借入れの方法、ここについては慎重に検討しながら進めていく必要があると考えております。当然、国県に指定されることでもあるので自分たちのやりたいようにできるという分野でもまたないんですけども、そこはただ要望とかも含めて取りあえず市としては安い金利でいかに起債を借りていくかということに注力してまいりたいと考えております。以上になります。

○鎌田議長 土見議員。

○土見議員 ありがとうございます。

最後なんですけれども、緊急防災・減災事業債は安い金利でということであるんですが、額が額なだけに、金利だけでも結構な額になると思うんですけども、金利って緊急防災・

減災事業債使えるんですけど、対象でしょうか。

○鎌田議長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 緊急防災・減災事業債における交付税の算入がどうかというご質問かと思えます。緊急防災・減災事業債に関しましては、元利償還、元金と利子の償還に対しては70%措置されるということですので、金利利息分についても交付税が措置されると言えると思えます。以上になります。

○鎌田議長 以上ですか。ほかございませんね。

なければ、以上で本協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時25分 閉会